



たのしいがいっばい！！

9月28日 おはなしふわりん♪たまてばこ

図書館フェスティバルのイベントとして
幼児を対象としたおはなし会が開催されま
した。

大型絵本や手遊び、腹話術などが披露さ
れ、参加した子どもたちは楽しいひととき
を過ごしました。

びほろ町

ざかい

9月定例会のあらまし

- ▶ 条例改正・補正予算など …… 2P
- ▶ 決算審査特別委員会を設置・意見書 … 3P

こんなことを聞きました

- 一般質問 11人登壇 …… 3P

先進事例を調査しました

議会運営委員会

- ▶ 議会モニター制度・議員の学校など … 15P

町民に見える議会活動を目指して

11月6日(水)・7日(木)

- ▶ 議員カフェを開催します …… 16P

No.254 令和6年11月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



会期4日間を1日短縮して閉会

9月定例会のあらまし

10日 会期を4日間と決定し、議員4名(松浦・馬場・大原・藤原)が一般質問に登壇し、みどりの村再整備事業、農作物被害対策、美幌駐屯部隊充実整備期成会、福祉行政などについて活発な議論が交わされました。

11日 議員5名(伊藤・上杉・横山・宮崎・高橋)が一般質問に登壇し、農業振興、教育の充実、美幌高校魅力化、地域みらい留学、空家等対策などについて活発な議論が交わされました。

12日 議員2名(大江・吉住)が一般質問に登壇し、米の品薄問題、町長の政治姿勢などについて活発な議論が交わされました。次いで、議案審議に入り、人事案件1件(人権擁護委員候補者の推薦)、規約変更(北海道後期高齢者医療広域連合規約)、条例改正2件(国民健康保険条例、番号法施行条例)、補正予算案4件(一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計)を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、議案審議が円滑に進んだことから、4日目(13日)に予定していた日程を繰り上げ、令和5年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し閉会中の継続審査とするとともに、2件の意見書案を可決し、健全化判断比率など10件の報告を受け、議員の派遣、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して全日程を終了、会期を1日短縮して閉会しました。

人 事 案 件

推薦を適任と決定しました。

■ 人権擁護委員候補者の推薦

なか おか たか ゆき
長岡 敬幸氏(再)

令和7年1月1日から令和9年12月31日まで(3年間)

条例改正・規約変更

すべて原案どおり可決しました。
主な内容は次のとおりです。

■ 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、規約の変更を行おうとするもの(施行日 北海道知事の許可の日)

■ 美幌町国民健康保険条例の一部改正

本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの(施行日 令和6年12月2日)

■ 番号法施行条例の一部改正

児童手当法の一部改正により、所得制限が撤廃されることから、条例で引用している部分の改正を行おうとするもの(施行日 令和6年10月1日)

補 正 予 算

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■ 一般会計補正予算(第3号)

補正額 1億1,788万8千円 補正後の総額 139億9,430万1千円

・ふるさと寄附金に係る関連経費……………5,000万円

・麦・大豆生産技術向上事業等の実施に伴う

農林水産省の間接補助……………3,689万6千円

・斜網地区中間処理施設整備の

事務局経費に係る負担金……………214万円

■ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 34万2千円 補正後の総額 3億9,659万6千円

職員の時間外勤務手当の増額

■ 介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 3,087万9千円 補正後の総額 22億2,887万5千円

過年度介護給付費返還金の増額

■ 水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入の補正

補正額 7万1千円 補正後の総額 4億9,758万1千円

水道施設等耐震化事業の国庫補助金交付決定に伴う財源整理

こんなことを決めました

令和5年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

令和5年度一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)及び企業会計(水道事業・公共下水道事業・個別排水処理事業・病院事業)の決算認定について、特別委員会を設置して付託。

次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定です。

一般会計等決算審査特別委員会

委員長	木村利昭
委員	大江道男
委員	稲垣淳一

副委員長	横山清美
委員	上杉晃央
委員	伊藤伸司



一般会計等決算審査特別委員会

企業会計決算審査特別委員会

委員長	藤原公一
委員	大原昇
委員	高橋秀明

副委員長	宮崎奈津江
委員	松浦和浩
委員	馬場博美



企業会計決算審査特別委員会

2件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和6年9月定例会では、3件の意見書の提出を求める陳情のうち、2件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【提出先】内閣総理大臣 外
【提出先】内閣総理大臣 外

■ 上杉 晃央 議員：9頁 ①教育の充実 ②峠の湯びほろの利用 充実	■ 伊藤 伸司 議員：8頁 ①農業振興 ②蜂の巣除	■ 藤原 公一 議員：7頁 ①福祉行政 ②旧美幌中学校の財産 管理	■ 大原 昇 議員：6頁 ①美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情 ②外部指導者	■ 馬場 博美 議員：5頁 ①農作物被害対策 ②保育料の完全無償化 ③公営住宅の管理	■ 松浦 和浩 議員：4頁 ①ワーキングスペース KITEEN (移住相談拠点施設) ②みどりの村再整備事業 ③美幌町小中一貫教育 推進ビジョン(案)
■ 吉住 博幸 議員：14頁 ①町長の政治姿勢	■ 大江 道男 議員：13頁 ①米の品薄問題 ②自治会 ③ドッグランの設置	■ 高橋 秀明 議員：12頁 ①空家等対策 ②中心市街地と地域の 再開発	■ 宮崎奈津江 議員：11頁 ①地域みらい留学 ②コミュニティスペースの充実	■ 横山 清美 議員：10頁 ①美幌高校の魅力化 ②高齢社会対策 ③地域集会所	

一般質問
には
11人が登壇

質問者と質問項目

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあつて最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 松浦 和浩 議員
まつうら かずひろ

みどりの村 再整備

問 令和6年6月定例会で
指定管理について述べなかつた理由は

答 公社への説明がなされておらず
6月定例会ではお答えできない状況であつた

問 公社を指定管理から外す理由は。

答 次期の指定管理は令和7年度中に選定を行い、令和8年4月から公募による事業者の管理運営を進める考えである。

問 維持管理費として年間3000万円程度、計8億円以上投入した税金の重みは。

答 指定管理に要する費用は利用収入を差し引いた維持管理費となっており、みどりの村を安全安心にご利用いただくため必要な費用と理解している。

問 集客を見込めない中での営業計画は妥当なものか。
グランピング

答 収支計画は財源である「デジタル田園都市国家構想交付金」の申請時に国へ提出し、

有識者会議において実効性や確実性などを審査の上、採択されている。今後、施設整備内容や運営時における諸課題などを検討しながら具体的な収支計画を策定したい。

問 令和11年度の稼働率を33%、収益は約1100万円と見込んでいるが、いつまで確保されるのか。

答 年数を重ねることに稼働率・収益性を増加させ継続性のある事業として官民連携のうえ取り組みたい。そのためには集客に向けた

効果的な情報発信、滞在価値を高める魅力的なサービスの構築が必須であり、みどりの村一帯を活用した事業展開が必要と考えている。

問 収益が見込めない場合の経営責任は受託者と判断してよいのか。

答 受託者にすべての責任を委ねるとは考えていない。町も定期的に経営状況を確認し収益が見込めない場合は受託者と要因の特定や検証を行い、それぞれの立場で改善に向けて取り組みなど適切に対応してまいりたい。

問 町民の理解を得るための手法は。
指定管理料

答 予定している基本計画にかかるパブリックコメントや指定管理者公募の際に明示したい。

小中一貫教育推進ビジョン

主な意見は

問 パブリックコメント（意見公募）の内容は。また、最終的な推進ビジョンにどのよう
に反映にされるのか。

答 15件の意見をいただいた。「人口減少により致し方ない」「施設一体型の開校が望ましい」のほか、今回の推進ビジョンには直接影響はないものの設置場所の意見が半数を占めており「美幌小学校や北中学校の有効利用」「旭小学校や美幌中学校を学校エリアとして整備しては」などがあった。設置場所などを含めた意見は、今後策定する基本構想の中で協議・検討を行い、議会・町民の皆さまに改めて意見を伺いながら取り組んでまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 馬場 博美 議員
ばばひろみ



農作物
被害対策

問 熊駆除出勤報酬と熊駆除奨励金の引上げは

答 猟友会美幌支部と協議の上
新年度に額の引上げを予定している

問 令和5年12月定例会の一般質問における「熊駆除出勤報酬及び熊駆除奨励金の引上げ、令和6年度からの早急な熊駆除奨励金の引上げ」との質問に対して、町長は「新年度からという話ではあるが、実態が正確にわからないので状況について担当から説明を受けた中で改正するかを判断させていただきたい」と答弁された。これまでの対応、令和6

年度から改正しなかった理由及び今後の対応は。

答 昨年度からクマによる被害対策などの有害鳥獣対策についてオホーツク管内市町村の状況を調査し、額の適正性、ハンターの負荷、人材状況などの検討に時間を要した。額は条件などの違いはあるが、オホーツク管内市町村の平均より低い状況にあること、また昨今の物価高の影響やクマ出没の増加に伴う負担増などを考慮し、猟友会美幌支部と協議の上、新年度に額の引上げを予定している。

問 「有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取

得及び猟銃所持許可の取得並びに猟具などの購入に要する経費の助成を令和6年度からすべきでは」との質問に対して、町長は「私どもの状況が他と比較できる資料を今持っていないが、関わっていただけの方を増やす努力はしなければいけないと思うので前向きに考えていきたい」と答弁された。これまでの対応及び今後の対応は。

答 狩猟免許の取得などに要する経費の助成は、狩猟免許を新たに取得した方及び猟友会に入会する方を対象として補助しているオホーツク管内市町村などの先行事例を参考に、

経費の助成を含め有害鳥獣捕獲従事者の確保対策を実施してまいりたい。

保育料の完全無償化

0～2歳児の保育料は

問 美幌町においても「0～2歳児の保育料の完全無償化」を新年度から実施すべきでは。

答 新年度に向けて、保護者の負担軽減が図られるよう保育施設の受入状況などを考慮しながら0～2歳児の第2子の保育料の完全無償化や、第1子の段階的な負担軽減など検討してまいりたい。



公営住宅

指定管理者制度の導入は

問 職員数が不足している中、土日・祝日も含めて公営住宅の維持管理などの対応に苦労されている現状にある。民間のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入しては。

答 事業方式や公募条件の整理、検討に至っておらず実施できていない。今後は勤務時間外の修繕などを含めた迅速な対応が必要な業務から段階的に導入したいと考えており、対応可能な事業者の確認、費用面を比較し検討してまいりたい。



公営住宅

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆大原昇議員
（おおいし しょう）

美幌駐屯地

問 美幌駐屯部隊充実整備期成会による
陳情の重点項目は

答 「第6即応機動連隊の体制強化」を
重点項目として要望している

問 美幌駐屯部隊充実
整備期成会では、美幌
駐屯地、第5旅団、北
部方面総監部、防衛省、
関係国会議員などに陳
情を行っているが、項
目ごとの陳情内容は。

答 4項目を要望して
いる。「第6即応機動連
隊の体制強化」では任
務達成に必要な人員・
装備の充足率の向上
を、「駐屯地施設の強
靱化」では各施設を連
接する雪中廊下を維持
した中での老朽化及び

耐震化した施設の改
築・強化と保管倉庫の
増設・洗車場などの施
設整備を、「女性隊員
の活躍推進及び採用枠
の拡充等」では意欲と
能力のある女性自衛官
の一層効果的な人材活
用を、「隊員の処遇改
善」では常に危険と隣
り合わせで勤務してい
る隊員のため、部隊の
特性に応じた各種手当
の充実を要望してい
る。

問 陳情の重点項目は。

答 昨年3月に改編さ
れた第6即応機動連隊
は優先的に全国への機
動展開を求められてお
り、その任務達成のた
めには人員・装備の充
足率の向上が欠かせな

いことから、実現に向
けた要望を継続してま
いりたい。

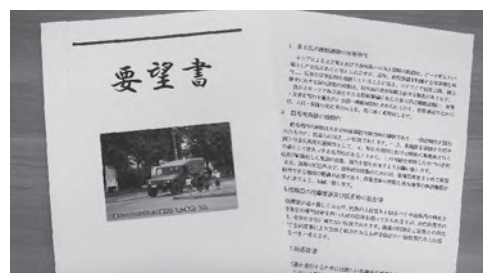
問 第5旅団の分屯地
では施設の増に伴い工
事が進められ隊員の増
加もあると聞いている
が、美幌町への影響は。

答 現時点で不明であ
り、情報収集に努めて
まいりたい。

問 美幌町への新部隊
誘致の陳情は考えられ
る範疇にあるのか。

答 近年の不安定な国
際情勢や多発する大規
模災害への対応など、
自衛隊の存在意義は益
々増加している状況下
において、新部隊誘致
の要望は大変重要なも
のと理解するが、改編
されたばかりの第6即

応機動連隊の体制強化
と充実を優先し、今後
の動きを注視しながら
要望活動を進めてまい
りたい。



美幌駐屯部隊充実整備期成会陳情書

外部指導者

問 外部指導者を部活
動で導入することはで
きないのか。

答 美幌町では中学校
の部活動のうち指導経
験のない教員が顧問に
就く場合があり、指導
経験者を外部講師とし
て登録し指導をいただ

いている状況にある。
なお、部活動は教育課
程外の教育活動として
学習指導要領にも明記
されていることから、
今後も持続可能な運営
体制により継続して活
動できるよう様々な機
会を通じて道教委に要
望してまいりたい。

問 小、中、高で一貫し
た指導を行うことで、
子どもたちが安心して
部活動に専念できる環
境が整い、地元から美
幌高校への入学者数も
増えるのでは。

答 高校進学先の選択
は学業のほか部活動が
大きな要素になってい
ることも認識してい
る。今後も児童生徒が
継続してスポーツや文
化活動に親しむことが
できるよう小、中、高
の一貫した指導を研究
してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



国保病院

問 玄関前の吹き抜けを塞ぐなど改修が必要では
答 必要最小限の範囲で対策できないか
再検討したい

◆ 藤原 公一 議員
ふじわら こういち



問 国保病院玄関前は
一般車両、介護車両、
タクシーや循環バスな
ど様々な車両が通行
し、時間帯によっては
混雑している。雨天時
は車道部分が吹き抜け
のため送迎患者が濡れ
てしまう。また、車道
部分と玄関前はフラッ
トで無いため車いす利
用者は段差に苦慮して
いる。吹き抜けを塞い
で屋根を延長するなど
改修が必要では。
答 玄関前の車道部分



国保病院

と歩道部分の段差は、
ゴム製の三角スロープ
を設置して対応してき
たが、アスファルト舗
装の沈下が進み段差が
生じて来たものと考え
られ、段差解消の方法
を検討してまいりたい。
また、吹き抜け部分を
すべて塞ぐことは、冬
期間における積雪荷重
などを考慮する必要が
あり、大規模改修が必
要となるため実施に至
っていない。必要最小
限の範囲で対策ができ
ないか再検討したい。

移送サービス

付き添いの方の負担軽減を

問 美幌町では車いす
を利用されている方を
自宅から病院へ送迎す
る移送サービスを社会
福祉協議会に委託して
いる。付き添いの方を
必ず同乗させることに
なっているが、人工透
析患者は透析が終了す
るまでに時間を要する
ため、病院側で迎える
体制ができれば付き添
いの方の負担が軽減さ
れるのでは。

答 付き添いサービ
スを行っている住民活
動団体もあることから、
利用を検討いただくよ
う周知を図るととも
に、今後も社会福祉協
議会と情報共有を図り

ながら円滑な運営のた
めの協議を行い、利用
しやすいサービスとな
るよう努めたい。

デジタル障害者手帳

ミライロードの導入は

問 美幌町では普及が
進んでいないが導入す
る考えは。

答 町広報紙などに掲
載するほか、障がい福
祉関係の行事などで周
知を図ってまいりた
い。

旧美幌中学校の管理

備品の整理は

問 旧美幌中学校には
備品などが保管されて
いるが、利用しない備
品は官庁オークション
に出品するなどして財
源を確保しては。

答 備品は使用するも
のとはできないものに整
理し、使用できないも
のは産業廃棄物として
処分し、鉄くずなども
売却いを実施してい

る。使用できる備品は
ほとんどない状況であ
る。

旧有料ごみ袋

在庫数と活用状況は

問 令和2年3月定例
会において「黄色のご
み袋をボランティア袋
に利用できないのか」
と一般質問したが、旧
有料ごみ袋の在庫数と
活用状況は。

答 旧有料ごみ袋の在
庫は合計で29万6800
枚あり、具体的な活用
には至っていない。理
由の1つとして現在で
も旧有料ごみ袋を持
ちの方も一定数おり、
収集業務に支障を来
すおそれもある。今後、
町が主催するイベン
トの清掃など活用を進
めたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



農業振興

◆伊藤 伸司 議員



問 これまで取り組んだ農業生産基盤の強化は

答 道営畑地帯総合土地改良事業及び
網走川中央地区土地改良事業を進めている

問 食料自給率の向上を図るには、北海道の農業の持続可能な発展が必要不可欠である。10年後、20年後の美幌町の農業を考えたとき、さらなる発展を遂げるためには、①経営安定に向けた農業生産基盤の強化、②農地の受け皿となる担い手対策、③スマート農業の推進、④農業機械の大型化に伴う道路の整備などの積極的な取組が必要と考える。美幌町

の農地約1万ヘクタールを守るため、これまでの取組と今後の農業振興策は。

答 ①道営畑地帯総合土地改良事業により現在3地区で、区画整理や暗渠排水などを実施中である。また、網走川中央地区土地改良事業により畑地に散水する施設整備事業を進めている。今後も計画的に取り組んでまいりたい。②平成15年以降の新規就農者は15名となつているほか、農家子弟による新規農業従事者も184名を数える。また、JAびほろがコントラクター事業に取り組むため、令和3年度に加工用馬鈴薯

する予定となつている。今後も計画的に農道整備を検討してまいりたい。



蜂の巣駆除

駆除費の助成は

問 美幌町では過去にスズメバチ駆除費の一部を助成していたが、現在は全額自己負担となっている。業者に確認すると年間の町内のスズメバチ駆除件数は約100件と聞いていますが、町民の安全を確保するため駆除に対して助成すべきでは。

答 スズメバチの巣の

駆除に対する助成は、平成18年度までは町が全額委託、平成19年度は半額自己負担、平成20年度からは全額自己負担としてきた経過がある。経緯としては、平成20年度予算編成方針から事務事業削減項目として位置付けられ、巣の駆除は巣がある土地や建物の所有者などの責務であることから、所有者などに処理していただくようお願いしている。今後も所有者などの自己管理あるいは自己防衛を原則として、駆除に対する新たな助成は考えていないが、スズメバチの特性などの注意喚起に努めてまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 上杉 晃央 議員

教育の充実

問 不登校児童生徒の実態把握は

答 保護者からの電話、マチコミメールでの連絡、サテライト教室への来室状況で把握している

問 文部科学省は令和5年10月に「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表した。道内の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、前年度比16.4%増の1万2320人で過去最多を更新している。美幌町内の小中学校における不登校児童生徒の実態をどのように把握されているのか。

答 学校では保護者からの電話、マチコミメールなどによる連絡やサテライト教室への来室状況などにより把握を行っており、ほかに週に1回程度、担任教師が電話連絡や家庭訪問を通じて繋がりが継続されるよう教育的支援を実施している。

問 不登校の解消に向けた取組状況は。

答 学校では管理職、担任、養護教諭などによるサポート会議において個に応じた支援方法の検討を行い、多様な学びができるようサテライト教室や別室教室への登校、部活動のみの参加、民間フリースクールへの参加など、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行う中で、学校復帰に向けた取組を進めている。

問 過去5年間の不登校児童生徒数は。

答 令和元年度23人、令和2年度27人、令和3年度40人、令和4年度51人、令和5年度53人となっている。

問 不登校生徒の進路相談は。

答 学校や家庭訪問で保護者及び本人と進路の希望状況などを共有した上で、目指す進路の方向性を一緒に考えながら、その時々に応じて学校見学を行うなど、個々の意向に沿ったきめ細かな相談に取り組んでいる。

り組んでいる。



峠の湯びほろ

福祉風呂の利用状況は

問 令和4年度から峠の湯びほろの福祉風呂に介助用リフトを設置し、併せて身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者の入浴料を半額助成している。過去5年の福祉風呂の利用状況は。

答 令和2年度までの利用者は区分した集計を行っていないため過去3年の福祉風呂の利用状況をお示しいたい。令和3年度が849組1734人、令和4年度



峠の湯びほろ

が909組1776人、令和5年度が952組1907人となっている。

問 介助者付き利用の場合の介助者が一緒に入浴される割合は。

答 実数の把握は行っておりませんが、指定管理者からは約8割の方が一緒に入浴されていると伺っている。

問 介助者が入浴しながら介助する場合、入浴料を半額に減免する考えは。

答 介助者がやむを得ず介助のために浴槽内に入る場合も入浴料の対象外とし、入浴料を徴さない取扱いとしている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆横山 清美 議員



美幌高校 魅力化

問 魅力化に向けた町のビジョンは

答 地域の関係者と連携・協働しながら
高校が行う魅力化づくりを支援したい

問 高校選択は将来を
考える重要な要素であ
り、この時期に「この
地域に住み続けたい」
「いずれは帰ってきた
い」「この地域で働き
たい」と思う人材を育
成することが地域の将
来を大きく左右するこ
とになると考える。美
幌町が将来にわたり輝
き続けていくためにも
よりよい学校教育を通
じてよりよい社会を創
り、学校と地域の連携
を深めるとともに、協

働して地域の人材を育
成することが重要であ
る。地域と連携・協働
し生徒や保護者から選
ばれる高校づくりを推
進する必要があると考
えるが、美幌高校の魅
力化に向けた町のビジ
ョンは。

答 今後も高校を存続・
発展していくためには
地元中学からの入学者
を増やすことが重要な
要素であるとともに、
特に農業科は町外・道
外から生徒の受入れを
進める必要があり、ど
のように高校の魅力を
町内外に発信するかが
肝要である。一方、美
幌高校の抱える課題を
地域ぐるみで熟議し解
決する方向を協議する

高齢社会対策

問 J R美幌駅を利用
手すりの設置・改修は

ことなどを目的に本年
度に新設された学校運
営協議会は大きな意味
を持つものと考えてい
る。学校運営協議会
は魅力ある高校づくりや
生徒の豊かな人間性を
培う実践的な教育活動
を行うために重要な役
割を担っており、頼も
しく心強い組織でもあ
る。町としては、町内
唯一の高校を存続・発
展させるため、美幌高
等学校教育振興対策協
議会など地域の関係者
と連携・協働しながら
高校が行う魅力化づく
りを支援してまいりた
い。



J R美幌駅

地域集会室

問 「美幌町公共施設
等総合管理計画」にお
今後の改修計画は

している高齢者から
「エレベーターがない
ので階段を上るが手す
りの老朽化だけでな
く、鉄製なので冬は冷
たい」との声をお聞き
する。町として整備あ
るいはJ Rに要望する
考えは。

いて集会室の改修が計
画されているが、今後
の改修の考えは。

答 今後も町民主体の
まちづくりを推進する
ための拠点施設として
の役割と、それぞれの
地域事情も考慮した
上、各自治会の意見も
踏まえた中で必要な修
繕の実施に向け検討し
てまいりたい。

問 令和5年12月定例
会で一般質問したWi-Fi
など通信環境整備
の考えは。

答 整備費用やランニ
ングコストなど費用対
効果の検討、停電時の
対応やセキュリティ対
策など様々な課題があ
ると考えている。引き
続き最適な整備方法な
どを検討してまいりた
い。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



地域みらい 留学

◆ 宮崎 奈津江 議員



問 報徳寮の生活環境を改善する必要があるのでは

答 道教委に対して環境整備を働きかけていきたい

問 美幌町では2021年から美幌高校の「地域みらい留学」を推進し、現在、制度を利用した入学者は男子9名、女子2名となっている。しかし、報徳寮ではインターネット環境が不十分なため学習等に支障がある、エアコンが未設置でサッシの隙間から虫が入るため窓を開けることができない、入浴は週3日に限定されシャワーも3台しか使用できないなど

多くの問題があり、生活に支障を来たしている。美幌町に夢を抱き希望を持って入学した高校生の気持ちを考えると町には改善する責務があると考えているが、早急に生活環境の改善が必要では。

答 報徳寮は北海道所有の教育財産であることから施設の整備や修繕は北海道の責任において対応すべきものと考えている。なお、入居している生徒が不便を感じているということから、高校側にも現況を伝えたところであり、今後も様々な機会を通じて道教委に対して環境整備を働きかけてまいりたい。

留学生の居住先の整備は

問 ゴールデンウィーク、春・夏・冬の長期休業中や高校入試の際には寮が閉鎖されるが、この期間中も地域みらい留学生は各部活動に参加し練習に励むため美幌町に残ることを希望している。寮が閉鎖されている期間中のホームステイ先や宿泊施設の確保などの調整を先生が苦労しながら探し回りのいでいる。留学生の居住先の整備についての考えは。

答 他市町村の整備状況は把握しているが、美幌町での事業化までには財政面で様々な課題がある。直ちに整備することは難しい状況



美幌高校

にはあるが、今後も取組方法を含め検討を進めることとし、まずは次年度の入学予定者を把握しながら町内の下宿や宿泊施設の協力により生徒の寄宿先を確保してまいりたい。

コーデイネーターの配置は

問 核となるコーディネーターの配置や取組を継続するための施策を構築しては。

答 引き続き美幌高校と連携して学校説明会などで町や高校の魅力を発信しながら入学者を確保していくほか、コーディネーターの配置なども研究してまいりたい。

コミュニティ スペースの充実

居場所づくりへの取組は

問 既存の図書館や町民会館、エントランス、空き家などを活用して、住民と行政が協力した地域の居場所づくりを進めるべきでは。

また、居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究は。

答 美幌町では、相談支援、参加支援、地域づくり支援を進めており、既存の地域資源を有効に活用し発展させていくとともに、今後、重層的支援体制整備事業の活用など居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究をしてまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 高橋 秀明 議員
たかはし ひであき

空家等対策

問 美幌町における所有者の把握は

答 本年、課税台帳及び水道開栓情報を基に
全戸調査を実施し空き家台帳を更新した

る現状把握は。

答 本年、課税台帳及び水道開栓情報を基に全戸調査を実施し空き家台帳を更新したが、北見工業大学に協力を頂き、空き家の判定区分も併せて見直しを行った。見直し後の基準は昭和56年6月1日以降に建築された「新耐震基準」の空き家歴5年未満をAランク、「新耐震基準」の空き家歴5年以上をBランク、昭和56年5月31日以前に建築された「旧耐震基準」の物件をCランクとし、Cランクを空き家歴及び建築年でC1・C2・C3に分類した。また、住民から相談や苦情があり現地確認の結

果、危険だと判断した物件はDランクとし、消防による現地調査も年1回行われる。現在精査中ではあるが、Aランクが59件、Bランクが79件、Cランクが456件、Dランクが28件、合計622件となっている。

空き家の利活用は

問 近年、美幌町を選んでいる方が住居に苦労されているとお聞きするが、空き家を有効に利活用しては。

答 利活用可能なものは有効活用していくことが重要であると認識している。個人や事業者から物件を取得した

いという相談があった際には、まずは民間不動産会社にご相談いただくよう案内している。また、空き家の有効活用を促進させる支援策として移住体験住宅として整備する際の補助制度を令和2年度から設けており、累計で6件の申請があった。今後も効果的な支援策を検討してまいりたい。



中心市街地再開発

核となる施設の整備は

問 「将来に向けてさらなる経済活性化と町民憩いの場としてまちなかに教育・文化・公共施設・商業施設・交通

などを複合した核となる施設を整備しては。

答 まちなかに核となる施設を整備することは、中心市街地の空洞化解消、まちなかの賑わい、商店街の維持や活性化に加え、町民のコミュニケーション、災害時の防災拠点として有効であると考えられている。一方で、一定程度の面積が必要であり、多額の整備費を必要とする。現在、ゴミの中間処理施設及び埋立施設、義務教育学校、みどりの村再整備などの大型事業を進めており、同時期に整備することは財政面から厳しい状況でもあるので、長期的な視野に立ち検討を進めたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 大江 道男 議員
おおえ みちお

米の品薄問題

問 町としての緊急対応策は

答 現時点では考えていないが
今後の流通や供給状況を注視したい

薄状況が目立ってきており、価格も上昇傾向にあると把握している。

問 米の品薄状況の解消のめどは。

答 農林水産省によれば、千葉県産や茨城県産の新米はすでに流通が始まっており、今後は東北地方や北海道産の出荷も本格化していくため、品薄状況は順次解消する見通しであり、9月末には解消するとしている。

問 町としての緊急対応策は。

答 国の供給見込を鑑み、現時点では特に対応策は考えていないが、今後の流通や供給状況を注視してまいりたい。

自治会

解散への対応は



問 美幌町においても今春、自治会の解散があったが、全国的に自治会・町内会の減少が進み「役員のなり手がいない」などの理由により自治会存続に黄色信号が灯る状況となっている。自治会の解散が広がる可能性に対して町はどのように対応してきたのか。

答 これまで町では、活動に必要な経費の一部を補助することで活動の負担を軽減する財政的支援、地域の課題解決に向けた協働事業の推進や災害時の備えへの支援、また、自治会活動の重要性を改めて認識して頂けるよう広報紙での特集記事の掲載などを通じ自治会の役割やメリットについて積極的な情報発信を行ってきた。持続可能な地域コミュニティのあり方について、これまでのかたちにとらわれず、組織形成や活動の多様化も念頭に、住民一人ひとりが自分らしく、ゆるやかなつながりを持つ中で地域に関われるような仕組みを構築していくことが必要と考えている。

ドッグラン

中心市街地への設置は

問 「人間と犬との共生」「賑わいあるまちづくり」の両面から中心市街地へドッグランを設置しては。

答 ドッグランの整備には伝染病の予防注射や1年以内のワクチン接種の確認など合理的な管理運営体制を整えることが重要と考えている。また、検討にあたり一般利用者とのすみ分けが必要であることから、中心市街地の整備には一定程度の面積が必要となる。併せて公共機関が施設整備と管理運営を行うべきかも含めて判断する必要があるため、引き続き検討してまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 吉住博幸 議員
よし すみ ひろゆき

町長の政治姿勢

問 自治基本条例「町長の責務」を
どのように受け止め、遵守しているのか

答 町長として当然持つべき責務であり
実行すべきことを実行すべきだと考えている

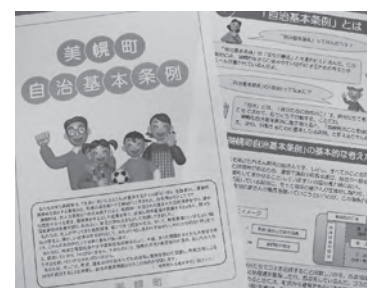
であり、また、自治体運営において考えの念頭に置くことはもちろん、実行すべきことを実行すべきだと考えている。

「職員の責務」の推進は

問 美幌町自治基本条例第35条に「職員の責務」について規定されているが、職員に対してどのように指導監督し、規定の内容の推進を図っているのか。

答 自治体職員として職員自らがその責務を理解するとともに「町長の責務」に規定されているように職員を適切に指揮監督し、町民の意向や政策課題に的確に対応できる知識と

能力を持った人材の育成を図るため、全職員向けの毎月のメッセー
ジのほか、部局長会議、3役と部局長との懇談会などを通じ、人材育成についても適宜指示をしている。なお、自治基本条例の規定する行政、町長及び職員の責務について、町民の皆さまからの評価が低いとした場合に、それはしっかりと受け止め、改善の必要があれば即時対応すべきだと考えている。今後も「信頼される職員」及び「チャレンジする職員」の姿を町民の皆さまへお示しできるよう努めてまいりたい。

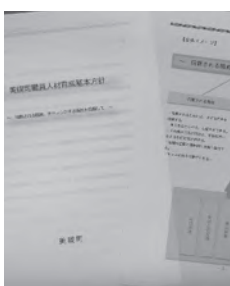


自治基本条例

問 「美幌町職員の人事評価に関する規程第10条に「人事評価の結果の活用」について規定されているが、どのように活用されているのか。

答 人事評価の目的は職員の能力及び実績に基づく人事管理を行うとともに、主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することとなっている。結果の活用については、AからDまでの4段階の評価区分のうち区分Dの職員は翌年度の勤勉手当

成績率を100分の90とすることで給与に反映させているほか、年度当初の目標確定面談、中間フォロー面談、評価結果報告の際に面談を実施することで、被評価者のみならず評価者の意識向上も図ることで、双方における人材育成と適正な人事配置の参考としている。美幌町職員人材育成基本方針において人事評価制度の最大目的は「人材育成」と謳っているところであり、今後も職員の能力開発やモチベーションを向上させる手段として人事評価制度を有効に活用してまいりたい。



職員人材育成基本方針

議会運営委員会

議会モニター制度、

議員カフェ
議員の学校を調査

議会運営委員会（上杉・伊藤・松浦・藤原・馬場・横山）及び戸澤議長は7月9日から11日に道内先進事例を視察調査しました。

■議会モニター制度

（清水町議会）

清水町議会では、議会運営などに関して町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営などに反映させ、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、平成31年4月に「議会モニター」を設置しています。

定員は10名以内で、18歳以上の町民で町議会議員または町職員でない人、町議会の仕組み運営に関心がある人、町政及び地域社会の発展に関心がある人を対象としています。

また、モニターの任

務は、議会を傍聴して意見を提出すること、議会だよりや議会ホームページを見て意見を提出すること、町議会議員と意見交換を行うこと、モニター会議（年2回程度）に出席することなどとなっています。



清水町議会

■議員カフェ

（鹿追町議会）

鹿追町議会では、平成22年3月に議会基本

条例を制定し「まちなか会議」の一環として定例会ごとに「議会報告会」を開催してきましたが、参加者が少なく固定化してしまつたため、令和元年7月から気軽に参加でき、小さな声を拾えるように円卓方式で「カフェでひとこと」を開催しています。



鹿追町議会

■議会モニター制度

（栗山町議会）

平成18年5月に議会運営の最高規範である議会基本条例を日本の議会ですべて制定し、議員が入れ替わっても議会運営の基本が変わらないよう条例制定について議論を重ねました。条例の中に町民か

ら議会運営に関する提言を聴取するため、平成20年4月に「議会モニター」を設置して、町民参加による議会改革・活性化に取り組んでいます。

■議員の学校

（栗山町議会）

平成27年、平成31年の二度にわたり無投票で町議会議員選挙がなかったことから、令和元年6月に栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会において「報酬と定数を考える小委員会」と「なり手問題を考える小委員会」を設置しました。

なり手不足の問題点と対策として、広報活動の強化、児童生徒の興味・関心を高める小中高一貫教育キャリア教育、若者・女性などをターゲットにした出前報告会の開催、後継者育成のための議員アカ

デミーなどの講座の開催、議員を輩出する地域や組織の維持または醸成づくりの取組や議員活動の環境整備を検討しました。議員の報酬と定数に関する調査特別委員会の結論として、報酬は現状維持、定数は令和5年4月選挙より12名から11名の1名減とし、なり手不足では議員の養成講座の「議員の学校」を開校しました。



栗山町議会

視察先の事例を参考に、議会運営に反映できるよう議会改革・活性化に取り組んでいます。

議員とおしゃべりしませんか

議員カフェを開催します

町民の皆さまと議員がコーヒーやお茶を飲みながら気軽におしゃべりできる「議員カフェ」を開催します。お気軽にお立ち寄りいただき、皆さまの声をお聞かせください。

■日時 11月6日(水) 13時～17時
11月7日(木) 13時～17時

■会場 役場3階 町民ギャラリー

※出入りは自由です。ご都合のよい日時にお越しください。

議員の担当日

(予定であり変更となる場合があります)

11月6日(水)

戸澤	議議長
大原	議員
上江	議員
杉	議員
垣	議員
藤原	議員
木村	議員

11月7日(木)

馬場	副議長
松浦	議員
高橋	議員
伊藤	議員
横山	議員
宮崎	議員

北海道開発の仕組みと北網地域の農業開発を学ぶ

北網ブロック町議会議員研修会

北網ブロック町議会議員研修会が10月7日、小清水町多目的研修集会施設(愛ホール)で開催され、本町議会議員を含め8町議会の議員が出席しました。

北海道開発局網走開発建設部長の半谷敬幸氏から「北海道開発の仕組みと北網地域の農業開発」と題した講演を受け、北網地域のまちづくりを学ぶ有意義な研修会となりました。



7月臨時会

補正予算

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■一般会計補正予算(第2号)

- ・第38回ビホロ100kmデュアスロン大会にかかる負担金 125万円
- ・FSC認証林の再審査にかかる審査手数料 36万円
- ・ヒグマ駆除にかかる有害鳥獣駆除奨励交付金 15万円

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は12月10日(火)頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

9月定例会の傍聴者は17名でした。

みなさまの傍聴をお待ちしております。

議会ホームページもご覧ください

本会議開会中のライブ中継や常任委員会の開催日などお知らせしています。

美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。

QRコードからアクセスできます→



あとがき

▼40年前になりますが、知れ合いの高齢の方に「季節が変わるのが遅れていきます。いろいろな影響で変わっていくのかな」と話すと「もう変わったんだよ。これが今の地球だよ」と言われたことがあります。11月を迎え少しずつですが、冬の気配を感じるようになりました。季節の変わり目です。どうぞ自愛ください。

▼議会も少しずつですが改革を進めています。議会広報をよりよくするため委員会で検討しています。

▼町民の声、小さな声でも議場に届ける役目は今も昔も議員の責務であります。

▼気軽に参加していただけるよう6月に「議員カフェ」を開催して町民の方々と意見交換をしました。11月も開催いたしますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

(和浩)

議会運営委員会

委員長	上杉晃	中央司
副委員長	伊藤伸博	美
委員	馬場博	美
委員	横山清	美
委員	藤原公	一
委員	松浦和	浩